

岩手県告示第765号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営山口地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成26年11月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所在	地番	地目	用途	地積	特に減じる地積
				m ²	m ²
一関市大東町大原字板木	16番2	田	田	1,435	66
〃	17番1	〃	〃	3,324	33
〃	18番1	〃	〃	1,062	59
〃	18番2	〃	〃	1,206	25
〃	20番1	〃	〃	4,497	42
〃	22番4	〃	〃	1,767	56
〃	44番1	〃	〃	1,997	68
〃	44番6	〃	〃	3,026	30
〃	47番3	〃	〃	1,012	29
一関市大東町大原字一ノ通	18番2	〃	〃	957	17
〃	32番3	〃	〃	3,932	109
〃	71番2	〃	〃	1,978	63
一関市大東町大原字金山沢	7番1	〃	〃	597	52
〃	45番1	〃	〃	800	20
〃	59番1	〃	〃	1,806	100
〃	69番	〃	〃	2,828	112
一関市大東町大原字上一ノ通	15番	〃	〃	524	37
〃	20番1	〃	〃	1,630	21
〃	23番	〃	〃	1,574	50
〃	39番	〃	〃	519	76
〃	82番	〃	〃	996	34
〃	83番	〃	〃	3,046	51
〃	96番1	〃	〃	934	49
〃	130番2	〃	〃	555	16
一関市大東町大原字上川原	1番2	〃	〃	3,878	57
〃	1番8	〃	〃	1,777	22
〃	2番1	〃	〃	935	8
一関市大東町大原字下一ノ通	20番1	〃	〃	1,292	13
〃	43番	〃	〃	403	9
〃	46番	〃	〃	657	9
〃	120番1	〃	〃	513	28
〃	146番	〃	〃	695	12

〃	163番	〃	〃	503	23
一関市大東町大原字松ノ木田	1番	〃	〃	471	77
〃	21番1	〃	〃	721	22
〃	33番4	〃	〃	1,221	76
〃	42番1	〃	〃	4,545	144
〃	54番5	〃	〃	832	82
〃	63番	〃	〃	946	53
〃	77番	〃	〃	410	71
〃	81番	〃	〃	491	18
〃	114番	〃	〃	882	60
〃	116番	〃	〃	673	32
〃	157番	〃	〃	292	10
〃	163番	〃	〃	1,212	61
〃	175番	〃	〃	668	26